

1

計画の趣旨・位置づけ・期間

(1) 計画の趣旨

我が国の自殺者数は、平成10年に3万人を超えてから10年以上にわたり高止まり状態にありました。平成24年には3万人を下回ることとなりましたが、依然として高い水準にあります。

泉佐野市自殺対策推進計画では、全ての市民がかけがえない個人として尊重され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざします。

(3) 計画の期間

2018年度（平成30年度）～2023年度

(2) 計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条第2項に規定された「市町村自殺対策計画」として、「自殺総合対策大綱」、「大阪府自殺対策基本指針」、「泉佐野市総合計画」及び「泉佐野市地域福祉計画」や保健福祉分野の各計画との整合性を保持し、生きることを包括的に支援することに取り組む計画となっています。



2

基本理念

泉佐野市は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、包括的な支援として自殺対策に取り組めます。

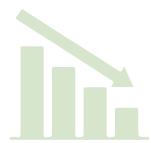
- ① 「生きることの包括的な支援」の推進
- ② 関連施策との有機的な連携強化による総合的な取り組み
- ③ 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた相談支援体制との連携
- ④ 気づきと見守りの促進

3

計画の目標

泉佐野市の2015年の人口10万人当たりの自殺者数を表す自殺死亡率は15.79となっているのを、国の目標に準じて、2026年までに30%減少させ11.05とするため、段階的に減少させることとし、本計画終了時の2023年の目標を12.35以下とします。

2023年までに自殺死亡率を
12.35 以下とする



重点施策の取組み

本計画では、泉佐野市の自殺の現状をふまえ、特に「高齢者対策」、「生活困窮者対策」を重点施策として位置づけ、それぞれの課題や対象者に関わる施策と6つの基本施策、各種制度等を連動させ、包括的な取組みを推進していきます。

(1) 高齢者に対する取組み

超高齢社会においては、今後、複合的な問題を抱えた高齢者がさらに増加することも予想されるため、泉佐野市は、この世代に対して、特別な配慮が必要であることを強く認識し、健康寿命を伸ばす取組みのほか、地域のなかで孤立することなく、いきいきと暮らしていくことができる施策を推進していきます。また、包括的支援を一層強化するために、自殺対策は、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた施策と一体的に取り組むこととします。

取組み

- 地域共生社会の実現に向けた相談支援体制の整備
- 家族を含めた生活支援体制の整備
- 高齢者の生きがいづくりの場の提供とコミュニティの創出



(2) 生活困窮者に対する取組み

自殺の危険性が高い人は、既に生活困窮状態にあることもあれば、将来的に生活困窮に陥る可能性のある人もいると考えられ、これらの人は、生活困窮を理由に、または生活困窮と他の要因が絡み合い、自殺に追い込まれてしまうこともあると考えられます。

したがって、生活保護制度はもちろんのこと、生活困窮者自立支援対策と自殺対策が、対象者本人の状態や意向とそれぞれの専門性に応じて強く連携することが重要で、要支援者の属性を問わない「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた施策とも連動した取組みを展開します。

取組み

- 地域共生社会の実現に向けた相談支援体制の整備
- 困窮段階に応じた支援
- 就労困難者に対する就労支援



泉佐野市自殺対策推進計画

～自殺のない、誰もが希望をもっていきることのできる社会の実現に向けて～

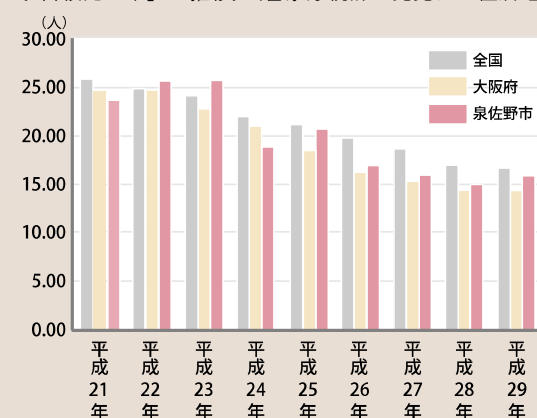
発行年月：2019年（平成31年）3月
発行：泉佐野市 編集：泉佐野市 健康福祉部 健康推進課
〒598-8550 大阪府泉佐野市市場東一丁目295番地の3
電話 072（463）1212（代表） FAX 072（461）4571

4 泉佐野市における自殺の現状と課題

自殺者数の現状

- 泉佐野市の自殺者数は、平成11年以降では、20人超を推移することになりますが、平成26年に20人を下回って以降は、15人前後で横ばい状態が続いており、平成29年は16人となっています。
- 自殺死亡率の状況は、平成29年で泉佐野市は15.87、全国では16.67、大阪府では14.19となっています。泉佐野市は、平成21年から見ると減少傾向にありますが、ここ数年は横ばい状態が続いています。

〔「自殺死亡率」の推移〕（警察庁統計 発見日・住居地）



泉佐野市の自殺対策における課題

市民意識調査 【調査期間：平成30年8月3日～8月20日 対象：市内在住の18歳以上の市民2,000人（回答：653）】

自殺の実態に即した対策の推進

- 市民意識調査の結果、回答者全体の4.4%が、最近1年以内に自殺をしたいと考えたことがあると回答しています。また、その要因として、健康問題、家庭問題、経済・生活問題が多くなっています。自殺対策を推進していくうえで、自殺者が自殺に至る背景や実態を捉え、事象に応じた対策を展開していくことが重要です。

市民一人ひとりが気づき見守りのできる地域づくり

- 市民意識調査では、地域におけるつながりの希薄な人も多くみられます。交流機会が少ない人ほど精神的な問題が重い人の割合が高くなる傾向がみられ、暮らしている地域で、悩みを抱える人を早期に発見できるよう地域における見守り活動や助け合い活動を推進することが重要です。

自殺対策にかかる人材の確保・養成

- 市民意識調査結果では、自殺予防に関する事柄についての認知度は高くない状況ですが、予防への意欲がある人は一定数存在しており、身近な人同士で支え合うことができるよう啓発・研修を行い市民の方々にもゲートキーパー*の役割を認識していただく必要があります。

※自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人

心の健康づくりの促進

- 市民意識調査において、直近1ヶ月間に悩みや不安、ストレスを、ときどき感じる・いつも感じている、と答えた人は4割を超えています。ストレスを感じたときには相談することの大切さを普及啓発し、身近な人の心の不調に気づいたときは周囲の人が声掛けすることが求められます。また、相談機関の周知や、支援が必要な人を適切な相談先や医療へつなぐ等の取組みが重要です。

子どもの自殺対策の推進

- 市民意識調査において、児童生徒の自殺予防について学ぶ機会がある方がよい・どちらかといえばよいと思うと回答した人が合わせて約8割となっています。子どもの自殺を予防するためには、心の問題について正しい知識を得ることや助けが必要な際のSOSの出し方に関する教育を行うことが重要です。

高齢者における課題

- 泉佐野市における自殺者の世代別状況は、高齢世代の自殺割合が高くなっています。高齢者は、死別や離別、病気や孤立等をきっかけに複数の問題を連鎖的に抱え込み、結果的に自殺リスクが急速に高まることもあり、明るく豊かでいきいきとした暮らしが継続できるよう、地域における生きがいづくりを促進することが必要です。

生活困窮者における課題

- 泉佐野市での自殺動機は経済・生活問題が3番目に多く、また、市民意識調査においても、家計に余裕がないと回答している人が約5割程度見られ、市民の悩みやストレス、自殺を考えた背景の一つに経済的な要因が影響していることがうかがえます。生活困窮者等、経済的に困窮している人に対して包括的に支援を行っていくことが必要です。

5 自殺対策の取組み

今後の自殺対策を効果的に展開していくためには、要支援者に対しての国、府、市の各種給付・助成制度等の積極的活用はもとより、その他の取組みを関係機関の間で情報共有し、分析、評価のうえ、必要に応じて、改善を確実に実行することが重要となります。効率的に取組みの進捗管理を行うため、本計画において施策の体系を整理し、体系ごとに主な取組み（事業）を推進します。

基本施策の展開

（１）地域におけるネットワークの強化

不安や悩みを抱える人の相談を受ける窓口を増やし、自殺のサインを見逃さないよう庁内外におけるネットワークを強化し、その仕組みを最大限に有効活用します。



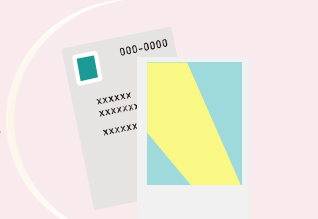
（２）自殺対策を支える人材の確保・養成

自殺対策において重要な施策のひとつに、自殺しようと考えている人の周囲にいる人が、その人の存在にいち早く気づき、声を掛け、話を聞くことができる人材の養成があります。各専門職のスキルアップのみならず、地域団体や住民一人ひとりを対象とした研修等を実施し、ゲートキーパーや支援者になり得る人材を養成します。



（３）市民・関係者への啓発と周知

自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）を中心に、関係機関と連携を図りつつ、自殺に対する誤解や偏見をなくし正しい知識の普及啓発を強化します。



（４）生きることの促進要因への支援

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことのできる社会問題であるといわれています。社会における「生きることの阻害要因」を減らすことに加え、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で自殺対策を推進します。



（５）子どもの自殺対策の推進

学校において、児童生徒が命の尊厳を身近に感じることができる教育の他、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）、心の健康の保持に係る教育を推進し、児童生徒が生きることの促進要因を少しでも増やすことができるような環境づくりを進めます。



（６）ネットワークの連携・協働の推進

自殺対策による支援を必要とする人は、複合的な問題を抱えていることが多いことから、庁内連携は元より、外部機関を含め、自殺対策の推進について理解と協力を求め連携強化を図ります。

また、地域住民、地域の関係団体や医療・介護等の従事者など、危機に陥った人に最も近い距離に存在する人々がネットワークの一員として主体的に行動できるよう、自殺対策の重要性に関する理解や関心を深めるための普及啓発に取り組みます。

